

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業 項：農業費 目：主要農作物対策費

事業名 水田フル活用推進事務費補助金（国補）

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

農政部 農産園芸課 水田経営係 電話番号：058-272-1111（内 2863）

E-mail： c11423@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 164,600 千円（前年度予算額： 166,633 千円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	166,633	166,633	0	0	0	0	0	0	0
要求額	164,600	164,600	0	0	0	0	0	0	0
決定額									

（1）要求の趣旨（現状と課題）

① 経緯

- ・国において、麦、大豆、そばを対象に、生産量と品質に応じて交付する「経営所得安定対策」や、水田において販売目的で生産する飼料用米、麦、大豆等の作付けに対し交付する「水田活用の直接支払交付金」が予算措置されている。
- ・平成30年産から米の生産調整の見直しにより、国による米の生産数量目標の配分が廃止されると同時に、経営所得安定対策等のうち、米の直接支払交付金が廃止された。

② 現状と問題点

- ・米の需要量が減少する中で、各地域において、計画的な米生産と飼料用米・麦・大豆等の本作化による水田フル活用を推進する必要がある。
- ・経営所得安定対策等の交付金は、国が農業者に対して直接交付するが、本対策の実施に当たっては、県段階、地域段階で農業再生協議会を設立した上で適正な運営が求められている。
- ・協議会の運営に必要な経費は、国から全額補助されるとともに、補助金の交付ルートは、国から県、県から市町村及び県農業再生協議会、市町村から地域農業再生協議会に限られている。

(2) 事業内容

① 事業目的

- ・市町村、農業再生協議会が行う経営所得安定対策等の普及・推進や、水田フル活用の推進に関する事務等に必要な経費を助成する。

② 事業内容

[事業実施主体]

市町村、農業再生協議会

[対象となる活動内容]

ア 経営所得安定対策等の普及推進活動

- ・説明会等の開催
- ・交付申請書類等の配布回収、整理とりまとめ
- ・事業運営システムの運営事務 等

イ 水田フル活用の推進活動

- ・水田フル活用実践会議の開催、戦略重点品目の設定
- ・地域水田フル活用ビジョンの作成
- ・産地交付金の要件設定、確認事務
- ・不作付け水田等の現況調査と解消方策検討 等

(3) 県負担・補助率の考え方

全額国費（経営所得安定対策等推進事業費補助金を活用）

水田フル活用による土地利用型農業経営体の経営安定化を図るため、市町村及び農業再生協議会が行う事務等への支援は必要である。

(4) 類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	164,600	県農業再生協議会 9,200 千円 市町村（地域農業再生協議会）3,700 千円×42 地区=155,400 千円

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 法令等との関係

- ・経営所得安定対策等推進事業実施要綱
- ・経営所得安定対策等推進事業費補助金交付要綱

事業評価調書

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・市町村、農業再生協議会が行う経営所得安定対策等の円滑な普及推進を進めるとともに、地域において水田フル活用実践会議の開催や戦略重点品目の設定などを支援することにより水田フル活用を推進する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値	目標	達成率
各年産米生産指標の提示	42市町村 (R1)		42 (R2)	42 (R6)	% 100

○指標を設定することができない場合の理由

--

(前年度の取組)

・事業の活動内容

農業再生協議会が主体となった需給調整の仕組みが円滑に進み、需要に応じた生産がされるよう支援を行った。

行政と農業者団体等が協力して制度推進する体制を構築し、経営所得安定対策等の加入推進活動を実施した。

水田フル活用の推進に向け、地域巡回活動を行った。

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

・主食用米から、加工用米、麦・大豆等の作付転換が進み、需要に応じた生産による水田をフルに活用する取組みが進んでいる。

年産	主食用米	麦	大豆	飼料用米	WCS 用稲	米粉 用米	加工 用米	飼料 作物	備蓄米	そば
R 1年産	21,400	3,510	2,702	2,336	188	27	921	628	92	318
R 2年産	21,400	3,565	2,725	2,260	206	32	958	641	69	302
比較増減	0	55	23	▲76	17	5	37	13	▲22	▲16

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	農業者からも本制度に対して評価が高く、将来にわたって経営安定につながる制度として県の関与は妥当である。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	本制度を活用し、県内農業者の経営安定につながっていると考えられ、事業の成果は得られている。
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価) ○	行政と農業者団体等が協力して、農業者に対して、制度を推進する体制となっていることより効率化は図られている。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項	
・ 将来の地域農業を担う経営体が安定した農業経営を行うことができるように、経営所得安定対策を今後も安定的かつ継続的な支援制度とすることが必要。	
・ 平成 30 年産から国による米の生産数量目標の配分が廃止されたため、地域主体となった需給調整を進め、主食用米の計画的な生産はもとより、需要が見込める飼料用米、麦・大豆等への作付転換を進め、水田フル活用を推進していくことが重要。	

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか	
・ 担い手農家の経営や、飼料用米、麦・大豆等による水田活用の取組みに支障を来すことがないよう、支援水準等の継続について国へ要望を行う。	
・ 飼料用米、麦・大豆等の定着拡大を進め、需要に応じた生産の取組を継続・定着させるべく推進を図る。	
・ 農業団体等との連携した推進体制を維持しながら、迅速な情報提供を行い、経営所得安定対策等への加入推進を図る。	